

# 社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 地域福祉支援員（福祉喫茶店長）募集案内

世田谷区社会福祉協議会では、一般就労が困難な知的障害者が地域の中で働ける場として、保護的就労である福祉施設（福祉喫茶）の経営を行い、障害者の自立生活及び社会参加の促進に取り組んでいます。この度、福祉喫茶の店長として、店舗の運営や管理業務を行う職員を募集します。

## 1. 採用予定職種

地域福祉支援員 福祉喫茶店長

※地域福祉支援員とは、専門的な知識や一定の経験を有し、専門の役割を担う職員を指します。

※福祉喫茶とは、障害のある方が一般企業に就労するために、従業員として働きながら、必要な知識や能力を身につける場として、本会が運営している喫茶店舗です。

## 2. 採用予定人数

1名

## 3. 採用予定日

令和4年11月1日

## 4. 応募資格

次の（1）及び（2）の要件を満たす方

（1）パソコン操作（ワード、エクセル等）ができる

（2）①及び②のうち、いずれかの要件に該当する

①社会福祉協議会または福祉機関等での現場で1年以上の経験を有する ※

※例）・生活介護施設、就労継続支援A型・B型や就労移行支援事業所で勤務経験がある  
・ジョブコーチとして技術習得等を目指した支援経験がある など

②社会福祉士、精神保健福祉士、看護師、その他福祉に関する国家資格を有する

## 5. 職務内容

福祉喫茶店舗の店長として、次の（1）～（4）の業務を行う。

（1）福祉喫茶の運営及び管理業務（労務管理を含む）

（2）従事者（知的障害者）の一般就労に向けた支援（関係機関及び家族との連絡調整を含む）

（3）簡易な調理・接客

（4）その他の業務

## 6. 勤務地（配属先）

次の（１）～（３）のいずれかの店舗に配属されます。また配属先を選ぶことはできません。

（１）喫茶YOU・遊

世田谷区赤堤5-31-5 松沢まちづくりセンター内  
（京王線・東急世田谷線「下高井戸駅」徒歩5分）

（２）喫茶桜ん房

世田谷区祖師谷3-10-4 砧図書館内  
（小田急線「祖師ヶ谷大蔵・成城学園前」駅徒歩7分）

（３）喫茶どんぐり

世田谷区南烏山1-10-10 世田谷文学館内  
（京王線「芦花公園」駅徒歩5分）

## 7. 雇用条件等

（１）雇用期間：1年ごとの契約（初年度は令和4年11月1日～令和5年3月31日）

（２）契約更新：雇用期間内の勤務成績が良好である場合は、雇用期間を4回まで更新可能  
4回更新した者は、同一の職に再受験可能

（３）給 与：

①基本給	月額189,100円
②喫茶店長手当	月額23,100円
③その他手当	通勤手当(限度額55,000円/月額)・超過勤務手当
④賞与	あり(令和3年度実績 2.7ヵ月分)

※昇給・退職金なし

（４）勤務時間：午前9時15分～午後6時（休憩時間1時間、実働1日7時間45分）

（５）勤務日数：月16日 ※ローテーションによる  
※土日祝日勤務の割振あり

（６）休 日：勤務の指定のない日及び店舗入居施設の休館日

（７）休 暇：①有給休暇あり ※11月採用の場合7日  
②その他夏季休暇等、本会の規定により付与する

（８）社会保険：全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

（９）雇 止 め：65歳

## 8. 選考方法

（１）第一次選考：書類選考

（２）第二次選考

①面接【令和4年10月5日（水）】

書類選考の結果通知の際、面接時間等の詳細をご連絡します。

ご希望の面接時間がある方のみ、その旨を履歴書に記入してください。

②実習【令和4年10月19日（水）・10月22日（土）の2日間】

上記の実習日で都合がつかない日がある場合のみ、その旨を履歴書にご記入ください。

## ※【実習】について

- ①時間は、午前10時30分～午後5時30分（実働6時間）
- ②1,072円×実働時間分及び交通費実費をお支払いします。
- ③実習を受けていただくには、細菌検査で陰性であることが必要です。

## ※【細菌検査】について

- ①実習日までに検査結果の確認をしますので、あらかじめ自治体等で実施する細菌検査を受けていただくようお願いいたします。
- ②細菌検査の費用は、上限500円まで本会が負担します。支払った金額がわかる領収書等の保管をお願いいたします。（※参考 世田谷区420円・杉並区480円）
- ③世田谷区で実施している細菌検査については、日数を要しますのでご注意ください。詳細は、別紙「細菌検査（検便）について」をご参照ください。

## 9. 選考結果

最終結果については、10月下旬送付を予定しています。

## 10. 応募方法

以下の書類を下記の応募期限までに、申込先に郵送、或いはお持ちください。

※ご提出いただいた書類の返却はできませんので、予めご承知おきください。

(1) 市販の履歴書（応募動機を記入してください。）

\*写真貼付。履歴書右上余白に「福祉喫茶店長」とご記入ください。

(2) 職務経歴書

(3) 資格証明書の写し [4. 応募資格(2)②に該当する方]

(4) 課題レポート「福祉喫茶における店長の役割」

\*400字詰め原稿用紙1枚で作成してください。（A4ヨコ20字×20行）

\*パソコン等使用の場合、原稿用紙のテンプレートを用いて20字×20行で設定してください。

\*題名、氏名は、原稿用紙の余白に記入してください。

## 11. 応募締切

**令和4年9月28日（水）正午まで**に必着または持込（厳守）

※応募書類を入れた封筒の表に「福祉喫茶店長 応募書類在中」と朱書きのこと

## 12. 申込・問い合わせ先

〒157-0066 世田谷区成城6-3-10

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会 総務課 採用試験担当

TEL: 03(5429)2200 FAX: 03(5429)2204

※問い合わせ時間：月～金（土・日・祝祭日・12/29～1/3 休）

午前8時30分～午後5時15分